

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第1号（真野川）		
2 漁場の位置 及び区域	真野川本流及び支流の区域（横浦を除く。）		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 う な ぎ 漁 業 わ か さ ぎ 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業 あ ゆ 漁 業 も く ず が に 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	南相馬市鹿島区及び相馬郡飯舘村		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第2号（新田川）		
2 漁場の位置 及び区域	新田川本流及び支流の区域		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 う な ぎ 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業 あ ゆ 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	南相馬市原町区及び相馬郡飯舘村		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第3号（太田川）		
2 漁場の位置及び区域	太田川本流及び支流の区域		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 う な ぎ 漁 業 わ か さ ぎ 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業 あ ゆ 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	南相馬市原町区及び相馬郡飯舘村		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第4号（請戸川）		
2 漁場の位置 及び区域	請戸川本流及び支流の区域		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同 同 同	こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 うなぎ漁業 わかさぎ漁業 いwana漁業 やまめ漁業 あゆ漁業 もくずがに漁業 かわえび漁業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	田村市（都路地区に限る。）、双葉郡浪江町及び同郡葛尾村		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第5号（熊川）		
2 漁場の位置 及び区域	熊川本流及び支流の区域		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同	うぐい漁業 やまめ漁業 あゆ漁業	1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	双葉郡大熊町		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第6号（富岡川）		
2 漁場の位置及び区域	富岡川本流及び支流の区域（荻ダム及び毛戸ダム並びにこれに注入する河川を除く。）		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同	うぐい漁業 いwana漁業 やまめ漁業 あゆ漁業 うなぎ漁業	1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	双葉郡富岡町及び同郡川内村		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第7号（井出川）		
2 漁場の位置及び区域	井出川本流及び支流の区域（清太郎川を除く。）		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同	い わ な 漁 業 や ま め 漁 業 あ ゆ 漁 業	4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	双葉郡檜葉町及び同郡川内村		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第8号（木戸川）		
2 漁場の位置及び区域	木戸川本流及び支流の区域		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業 う ぐ い 漁 業 う な ぎ 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業 あ ゆ 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	いわき市（小川及び川前地区に限る。）、双葉郡檜葉町及び同郡川内村		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第9号（夏井川）		
2 漁場の位置 及び区域	夏井川本流及び支流の区域（新川及び南横川を除く。）		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 う な ぎ 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業 あ ゆ 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	いわき市、田村市（滝根地区に限る。）、石川郡平田村（鶺子及び九生滝地区に限る。）及び田村郡小野町		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第10号（鮫川）		
2 漁場の位置及び区域	いわき市地内福島県企業局いわき事業所沼部ポンプ場堰堤（北緯36度55分12秒、東経140度45分22秒の点と北緯36度55分9秒、東経140度45分23秒の点を結んだ線）から上流の鮫川本流及び支流のうち福島県の区域並びに鮫川本流と山田川との合流点から上流山田川の区域		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同	こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 うなぎ漁業 いわな漁業 やまめ漁業 あゆ漁業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	いわき市、東白川郡塙町（那倉及び片貝地区に限る。）、同郡鮫川村（青生野及び渡瀬地区を除く。）及び石川郡古殿町		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第11号（阿武隈川）		
2 漁場の位置及び区域	福島及び宮城県境から上流の阿武隈川本流及び支流の区域（竜生貯水池、西郷貯水池、南湖、白坂ため池、山舟生川、大笹生ダム堰堤から上流の八反田川、松川、鍛冶屋川と須川との合流点から上流の須川、白津川、堀越川、多田野川及び黄金川を除く。）		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 う な ぎ 漁 業 わ か さ ぎ 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業 あ ゆ 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	福島市、郡山市（湖南地区を除く。）、白河市、須賀川市、二本松市、田村市（都路地区を除く。）、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、同郡国見町、同郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、同郡天栄村（湯本地区を除く。）、西白河郡西郷村、同郡泉崎村、同郡中島村、同郡矢吹町、東白川郡棚倉町、石川郡石川町、同郡玉川村、同郡平田村、同郡浅川町、田村郡三春町及び同郡小野町		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第12号（久慈川）		
2 漁場の位置及び区域	福島及び茨城県境から上流の久慈川本流及び支流の区域（矢沢川、大内沢川、関沢川、根子屋川及び大草川ダム堰堤から上流の大草川を除く。）		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同	こ い 漁 業 う ぐ い 漁 業 や ま め 漁 業 あ ゆ 漁 業 う な ぎ 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 4月1日から9月30日まで 6月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	東白川郡棚倉町、同郡塙町、同郡矢祭町及び同郡鮫川村（青生野及び渡瀬地区に限る。）		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第13号（猪苗代湖）		
2 漁場の位置及び区域	猪苗代湖及びこれに注入する河川の区域（秋元湖放水路との合流点から上流の長瀬川、長瀬川と酸川との合流点から上流高森川との合流点までの酸川（支流を除く。）、中ノ沢、小塚川、硫黄川及び琵琶沢を除く。）		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業 わ か さ ぎ 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同 1月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	会津若松市（河東及び湊地区に限る。）、郡山市（湖南地区に限る。）、耶麻郡磐梯町及び同郡猪苗代町		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第14号（秋元湖）		
2 漁場の位置及び区域	秋元湖及びこれに注入する河川の区域		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 わかさぎ漁業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	耶麻郡北塩原村及び同郡猪苗代町		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第15号（小野川湖）		
2 漁場の位置及び区域	小野川湖及びこれに注入する河川の区域（曾原湖、長峰水門から小野川湖に至る水路、狐鷹森水門から大沢川との合流点までの水路及び大沢川を除く。）		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 わかさぎ漁業 いわな漁業 やまめ漁業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	耶麻郡北塩原村		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第16号（檜原湖）		
2 漁場の位置 及び区域	檜原湖及びこれに注入する河川の区域（雄国沼を除く。）		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 わかさぎ漁業 いわな漁業 やまめ漁業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	耶麻郡北塩原村		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第17号（阿賀川）		
2 漁場の位置及び区域	福島及び新潟県境から上流の豊実湖、上野尻湖、山郷湖及びこれに注入する河川の区域（勾沢及び滑沢を除く。）		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	喜多方市（高郷地区に限る。）及び耶麻郡西会津町		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第18号（阿賀川・日橋川）		
2 漁場の位置及び区域	<p>喜多方市地内新郷発電所堰堤から上流の次に掲げる阿賀川本流及び支流の区域 阿賀川は、次に掲げる点アと点イを結んだ線から下流の本流及び支流の区域（濁川は、大平沼を除く。） 点ア 阿賀川左岸会津若松市と会津坂下町との境界点 点イ 阿賀川右岸会津若松市と会津坂下町との境界点 只見川は、会津坂下町地内片門発電所堰堤から下流の本流及び支流の区域 日橋川は、喜多方市地内金川発電所放水路との合流点から下流の本流及び支流の区域 宮川は、会津坂下町地内上開津橋橋脚上流端から下流の本流及び支流の区域 湯川は、次に掲げる点ウと点エを結んだ線から下流の本流及び支流（溷川は、会津若松市地内高畑堰堤から下流。）の区域 点ウ 湯川左岸会津若松市と湯川村との境界点 点エ 湯川右岸会津若松市と湯川村との境界点</p>		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	会津若松市（河東地区に限る。）、喜多方市、耶麻郡北塩原村、河沼郡会津坂下町及び同郡湯川村		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第19号（大川）		
2 漁場の位置及び区域	<p>次に掲げる点アと点イを結んだ下流基線から点ウと点エを結んだ上流基線までの大川本流及び支流の区域、会津坂下町地内上開津橋橋脚上流端から上流の宮川本流及び支流の区域並びに次に掲げる点オと点カを結んだ線から上流の湯川本流及び支流（湊川は、会津若松市地内高畑堰堤から上流。）の区域</p> <p>点ア 大川左岸会津若松市と会津坂下町との境界点 点イ 大川右岸会津若松市と会津坂下町との境界点 点ウ 大川左岸下郷町大字小沼崎字牧ノ平甲六番地地内の標柱 点エ 大川右岸下郷町田代字中飯山地内の標柱 点オ 湯川左岸会津若松市と湯川村との境界点 点カ 湯川右岸会津若松市と湯川村との境界点</p>		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同	うぐい漁業 うなぎ漁業 わかさぎ漁業 いわな漁業 やまめ漁業 あゆ漁業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	会津若松市（河東地区を除く。）、南会津郡下郷町、河沼郡会津坂下町及び大沼郡会津美里町		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第20号（大川）		
2 漁場の位置 及び区域	次に掲げる点アと点イを結んだ線から上流の大川本流及び支流の区域（板小屋川、板小屋川と鶴沼川との合流点から上流の鶴沼川及び大内ダム堰堤から上流の小野川を除く。） 点ア 大川左岸下郷町大字小沼崎字牧ノ平甲六番地地内の標柱 点イ 大川右岸下郷町田代字中飯山地内の標柱		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同	うぐい漁業 わかさぎ漁業 いわな漁業 やまめ漁業 あゆ漁業	1月1日から12月31日まで 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	岩瀬郡天栄村（湯本地区に限る。）、南会津郡南会津町（田島地区に限る。）及び同郡下郷町		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第21号（只見川）		
2 漁場の位置 及び区域	片門湖、柳津湖、宮下湖、上田湖、本名湖及びこれに注入する河川の区域（柳津町地内只見線御殿場鉄橋から上流の八坂野川、不動川と銀山川との合流点から上流の銀山川及び金山町地内只見線野尻川鉄橋から上流の野尻川を除く。）		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同	こ い 漁 業 う ぐ い 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 4月1日から9月30日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	河沼郡会津坂下町、同郡柳津町、大沼郡三島町、同郡金山町及び同郡昭和村		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第22号（沼沢湖）		
2 漁場の位置及び区域	沼沢湖及びこれに注入する河川の区域		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業	ひめます漁業	4月1日から9月30日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	大沼郡金山町		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第23号（野尻川）		
2 漁場の位置及び区域	金山町地内只見線野尻川鉄橋から上流の野尻川本流及び支流の区域		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業	うぐい漁業	1月1日から12月31日まで
	同	いwana漁業	4月1日から9月30日まで
	同	やまめ漁業	同
	同	あゆ漁業	6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	大沼郡金山町及び同郡昭和村		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第24号（只見川）		
2 漁場の位置 及び区域	滝湖、只見湖、田子倉湖及びこれに注入する河川の区域（伊南川及び大鳥発電所堰堤から上流の只見川を除く。）		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同	こ い 漁 業 う ぐ い 漁 業 わ か さ ぎ 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	南会津郡只見町及び大沼郡金山町		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第25号（伊南川）		
2 漁場の位置及び区域	伊南川本流及び支流の区域（南会津町と檜枝岐村との境界から上流の檜枝岐川及び長浜沢を除く。）		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同	うぐい漁業 いwana漁業 やまめ漁業 あゆ漁業	1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	南会津郡南会津町（田島地区を除く。）及び同郡只見町		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第26号（檜枝岐川・只見川）		
2 漁場の位置及び区域	南会津町と檜枝岐村との境界から上流の檜枝岐川本流及び支流の区域並びに只見川の支流のうち大津岐川、トクサ沢、広沢、高石沢及び大江川の区域		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同	いわな漁業 やまめ漁業	4月1日から9月30日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	南会津郡檜枝岐村		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第27号（大鳥湖・奥只見湖・只見川）		
2 漁場の位置及び区域	<p>只見町地内大鳥発電所堰堤から次に掲げる基点甲と点アを結ぶ線までの只見川本流のうち福島県の区域（袖沢と只見川との合流点から奥只見発電所堰堤上流500メートルの線までの区域を除く。）並びに只見川支流袖沢及び片貝沢の区域</p> <p>基点甲 福島県、群馬県及び新潟県の境界点（沼尻川左岸） 点ア 基点甲から110度の方向に引いた線と沼尻川右岸との交点</p>		
3 漁業の種類、名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業 ふ な 漁 業 う ぐ い 漁 業 わ か さ ぎ 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	福島県南会津郡檜枝岐村、同郡只見町及び新潟県魚沼市（湯之谷地区に限る。）		
6 その他漁業権の設定に関し必要な事項	なし		

内水面共同漁業権漁場計画

1 公示番号	内共第28号（尾瀬沼・沼尻川）		
2 漁場の位置 及び区域	次に掲げる基点甲と点アを結ぶ線から上流の沼尻川及び尾瀬沼の区域 基点甲 福島県、群馬県及び新潟県の境界点（沼尻川左岸） 点ア 基点甲から110度の方向に引いた線と沼尻川右岸との交点		
3 漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第五種共同漁業 同	い わ な 漁 業 や ま め 漁 業	4月1日から9月14日まで 同
4 存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで		
5 関係地区	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村		
6 その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		